

閣 副 第 825 号
令和3年5月28日

個人情報保護委員会事務局長 殿

情報通信技術 (IT) 総合戦略室長

デジタル社会の実現に向けた重点計画に関する意見聴取について (依頼)

官民データ活用推進戦略会議では、官民データ活用推進基本法(平成28年法律第103号)第21条第1項の規定に基づき、官民データ活用推進基本計画の変更の案の作成を予定しております。

つきましては、同法第21条第5項の規定において準用する同条第4項の規定に基づき、官民データ活用推進基本計画の変更の案の作成に当たり、あらかじめ、個人情報保護委員会の意見を伺います。